



りそな銀行がシンニッタン＜6319＞株式の大量保有報告書を提出



シンニッタン＜6319＞について、りそな銀行が1月19日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「政策投資および信託業務に係る受託資産として保有」によるもの。

報告書によると、りそな銀行のシンニッタン株式保有比率は、5.10%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2017年1月13日。